

教職員各位

人事企画課

新型コロナウイルス感染拡大防止のための在宅勤務について（通知）

「新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言等に基づく本学の対応の基本方針について（令和2年4月8日）」の基本方針（記（2））において、教職員は原則として在宅勤務による業務対応となります。

その対応等につきましては、添付の通知のとおりとなります。

（[添付ファイル](#)をご覧ください。）

以上、よろしく申し上げます。

—参考—

[新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言等に基づく本学の対応の基本方針について](#)
[新型コロナウイルス感染拡大防止のための勤務体制について（役員会決定）](#)